

UQ 通信サービス契約約款

【現行】	【改正】
<p>(プラスエリアモードオプション料等の支払義務)</p> <p>第 42 条の 3 UQ 契約者は、プラスエリアモード又はハイスピードプラスエリアモードによる通信が行われた料金月について、それぞれ料金表第 1 表第 6 (プラスエリアモードオプション料等) に規定するプラスエリアモードオプション料又は LTE オプション料の支払いを要します。</p> <p>(ユニバーサルサービス料の支払義務)</p> <p>第 42 条の 4 UQ 契約者は、料金月の末日が経過した時点で UQ 通信サービスの提供を受けていたときは、料金表第 1 表第 7 (ユニバーサルサービス料) に規定するユニバーサルサービス料の支払いを要します。</p> <p>2 UQ 契約者は、ユニバーサルサービス制度に係る負担金の変更があった場合に、その変動に応じて当社がユニバーサルサービス料を見直すことについて、あらかじめ同意するものとします。</p> <p>3 第 1 項の規定にかかわらず、その UQ 通信サービスに係る電話番号が M 2 M 等専用番号である場合、ユニバーサルサービス料の支払いを要しません。</p> <p>(電話リレーサービス料の支払義務)</p> <p>第 42 条の 5 UQ 契約者は、料金月の末日が経過した時点で UQ 通信サービスの提供を受けていたときは、料金表第 1 表第 8 (電話リレーサービス料) に規定する電話リレーサービス料の支払いを要します。</p> <p>2 UQ 契約者は、電話リレーサービス制度に係る負担金の変更があった場合に、その変動に応じて当社が電話リレーサービス料を見直すことについて、あらかじめ同意するものとします。</p> <p>3 第 1 項の規定にかかわらず、その UQ 通信サービスに係る電話番号が M 2 M 等専用番号である場合、電話リレーサービス料の支払いを要しません。</p>	<p>(プラスエリアモードオプション料等の支払義務)</p> <p>第 42 条の 3 UQ 契約者は、プラスエリアモード又はハイスピードプラスエリアモードによる通信が行われた料金月について、それぞれ料金表第 1 表第 6 (プラスエリアモードオプション料等) に規定するプラスエリアモードオプション料又は LTE オプション料の支払いを要します。</p> <p><u>2 プラスエリアモードオプション料及び LTE オプション料については、日割りは行いません。</u></p> <p>(ユニバーサルサービス料の支払義務)</p> <p>第 42 条の 4 UQ 契約者は、料金月の末日が経過した時点で UQ 通信サービスの提供を受けていたときは、料金表第 1 表第 7 (ユニバーサルサービス料) に規定するユニバーサルサービス料の支払いを要します。</p> <p>2 UQ 契約者は、ユニバーサルサービス制度に係る負担金の変更があった場合に、その変動に応じて当社がユニバーサルサービス料を見直すことについて、あらかじめ同意するものとします。</p> <p>3 第 1 項の規定にかかわらず、その UQ 通信サービスに係る電話番号が M 2 M 等専用番号である場合、ユニバーサルサービス料の支払いを要しません。</p> <p><u>4 ユニバーサルサービス料については、日割りは行いません。</u></p> <p>(電話リレーサービス料の支払義務)</p> <p>第 42 条の 5 UQ 契約者は、料金月の末日が経過した時点で UQ 通信サービスの提供を受けていたときは、料金表第 1 表第 8 (電話リレーサービス料) に規定する電話リレーサービス料の支払いを要します。</p> <p>2 UQ 契約者は、電話リレーサービス制度に係る負担金の変更があった場合に、その変動に応じて当社が電話リレーサービス料を見直すことについて、あらかじめ同意するものとします。</p> <p>3 第 1 項の規定にかかわらず、その UQ 通信サービスに係る電話番号が M 2 M 等専用番号である場合、電話リレーサービス料の支払いを要しません。</p> <p><u>4 電話リレーサービス料については、日割りは行いません。</u></p>

料金表

第1表 UQ通信サービスに関する料金

第11 グローバルIPアドレスオプション利用料

1 料金契約ごとに月額

区分	料金額
	税抜額(税込額)
グローバルIPアドレスオプション利用料	96円 (105.6円)

料金表

第1表 UQ通信サービスに関する料金

第11 グローバルIPアドレスオプション利用料

1 適用

グローバルIPアドレスオプション利用料の適用については、第43条の4（グローバルIPアドレスオプション利用料の支払義務）の規定によるほか、次のとおりとします。

グローバルIPアドレスオプション利用料の適用	UQ契約者は、契約移行のあった日を含む料金月において、WiMAX+5Gサービスに係るグローバルIPアドレスオプション利用料の支払いを要する場合、その契約者回線について、その料金月のWiMAX2+サービスに係るグローバルIPアドレスオプション利用料の支払いを要しません。
------------------------	--

2 料金額

1 料金契約ごとに月額

区分	料金額
	税抜額(税込額)
WiMAX+5Gサービスに係るもの	96円 (105.6円)
WiMAX2+サービスに係るもの	96円 (105.6円)

別表 オプション機能		別表 オプション機能	
種類	提供条件	種類	提供条件
2 グローバルIPアドレスオプション	<p>UQ契約者が指定した無線機器に専らグローバルIPアドレスを割り当てる機能をいいます。</p> <p>備考</p> <p>(1) <u>WiMAX2+サービスの契約者回線に限り提供します。</u></p> <p>(2) UQ契約者は、当社が別に定める接続先（以下「特定APN」といいます。）を介して通信を行うことにより本機能を利用することができます。</p> <p>(3) 本機能に関するその他の提供条件については、当社が別に定めるところによります。</p>	2 グローバルIPアドレスオプション	<p>UQ契約者が指定した無線機器に専らグローバルIPアドレスを割り当てる機能をいいます。</p> <p>備考</p> <p>(1) UQ契約者は、当社が別に定める接続先（以下「特定APN」といいます。）を介して通信を行うことにより本機能を利用することができます。</p> <p>(2) 本機能に関するその他の提供条件については、当社が別に定めるところによります。</p>
		<p><u>附 則 (22-UQ 事企第 013 号)</u></p> <p><u>(実施時期)</u></p> <p>1 <u>この改定規定は、令和4年7月1日から実施します。</u></p> <p><u>(料金等の支払いに関する経過措置)</u></p> <p>2 <u>この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のおりとします。</u></p>	